



平成 19 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 石 原 産 業 株 式 会 社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 織 田 健 造
(コード番号 4028 東・大 第 1 部)
問 合 せ 先 取 締 役 炭 野 泰 男
(TEL. 06-6444-1850)

弊社に対する愛知県からの措置命令について

本日、弊社は愛知県より、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 19 条の 5 第 1 項に基づく措置命令（愛知県瀬戸市内に埋設された有機物残渣及びフェロシルトの全量撤去）を受領いたしました。

弊社は、佐藤元取締役をして不法投棄を行わしめた事実はないものと認識しており、同法第 19 条の 5 第 1 項に基づく措置命令の適用は馴染まないものと思料しますが、弊社としては、地域住民の皆様のご生活環境の保全に配慮し、行政当局のご指導も受けながら履行期限までの撤去に最大限努めてまいります。

地域住民の皆様をはじめお取引先、株主などご関係者の方々には、ご不安とご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

以上